

(別紙4)

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道鹿追町					
プ ラ ン の 名 称		鹿追町国民健康保険病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 9月 30日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	鹿追町国民健康保険病院					
	所 在 地	北海道河東郡鹿追町東町1丁目38番地					
	病 床 数	一般23床 療養27床 計50床					
	診 療 科 目	内科・外科・整形外科・小児科・放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>1 医療機関との機能分化・連携の推進 町立国保病院は町内唯一の入院を可能とする医療機関であり、近隣の病院等と緊密な連携を結び、入院を含めた一次医療機関としての役割を担う。</p> <p>2 不採算地区医療の役割 今後更に非常勤医師による専門外来を拡充しながら、基本的な一次医療の提供範囲を広げる。</p> <p>3 救急医療機関体制の維持 今後も引き続き24時間救急受入体制を維持し、住民に安全・安心を提供する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>1 地方交付税措置分の繰り出し 不採算地区病院の運営に要する経費や救急医療の確保に要する経費の一部として普通交付税及び特別交付税で交付される額については、一般会計から繰り出しを行う。</p> <p>2 政策的繰り出し 資本的事業において、補助金や企業債等を充当しても不足する額については、病院事業会計留保資金で対応するが、それがいない場合は一般会計が負担する。 通常の収支において、地方交付税相当分の繰り出しを行ってもなお、欠損金が生じる場合は、一般会計の可能な範囲において負担する。</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医業収支比率	85.2	83.2	80.9	80.9	88.1	
	職員給与費比率	66.5	66.3	73.4	73.4	66.7	
	病床利用率	77.7	87.3	84.0	84.0	86.0	
	患者一人当たり診療収入(入院)	18,673	18,403	18,144	18,144	20,865	
	患者一人当たり診療収入(外科)	9,029	8,754	8,730	8,730	8,730	
	1日平均患者数(入院)	38.9	43.6	42.0	42.0	43.0	
	1日平均患者数(外来)	98.6	93.5	100.0	100.0	102.0	
上記目標数値設定の考え方		<p>1 経常収支比率100%を維持しながら、一般会計からの繰入金の圧縮を図る</p> <p>2 職員の定年退職に伴う職員若年化による給与費の減額を図る</p> <p>(経常黒字化の目標年度:21年度)</p>					

				団体名 (病院名)	北海道鹿追町 (鹿追町国民健康保険病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
患者紹介件数		267	228	240	240	240	
救急車による患者数		78	49	60	60	60	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期						
	民間的経営手法の導入	1 業務の民間委託化 現在、医事業務・清掃業務・給食業務・警備当直業務は既に民間に委託化 2 コスト計算の細分化 各セクション毎の収益と費用は毎月経営会議の中で公表しており、セクション毎の自助努力を促している。					
	事業規模・形態の見直し	1 事業規模 議会においても、現在規模の維持が必要と報告されており、引き続き入院50床規模の経営を継続する。 2 業務電子化の検討					
	経費削減・抑制対策	1 十勝管内公立病院薬品等共同購入事業への継続参加 2 診療材料費の入札システムの継続実施 3 給与費抑制に向けた夜勤専従看護師の雇用					
	収入増加・確保対策	1 一般病棟の15:1看護基準の取得 夜勤専従看護師雇用による看護基準の取得 2 地域連携対応職員を養成し、各種施設との連携を図る					
その他	1 職員の意識改革促進 ・定期的な院内研修の実施 ・経営会議、医局会議等の充実により具体的な経営改善を図る ・看護師会議の充実より、看護体制の強化						
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	56.0%	19年度	77.7%	20年度	87.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	1 病床利用率を現在の水準である84%以上を維持する 2 病床数は現在の一般23床、医療療養27床を継続する					

団体名 (病院名)	北海道鹿追町 (鹿追町国民健康保険病院)
--------------	-------------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する第二次医療圏(十勝圏域)には、公的医療機関として、JA北海道帯広厚生病院(748床)、社会福祉法人北海道社会事業協会帯広病院(377床)、独立行政法人国立病院機構帯広病院(370床)などがあり、また、町立病院は8病院あり、計603床の病床を有している。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「自治体病院等広域化・連携構想」では、病院間の役割分担や帯広市に集積されている医療機能との連携も考慮しながら、診療所化も含めた規模の適正化について検討するとされている。	
経営形態見直しに係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 十勝管内自治体病院等広域化・連携会議での検討を含め、一定の結論を得る。
	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年度	<内容> 1 経営形態の現況 公営企業法一部適用(財務:予算・決算) 2 経営形態見直しの方向性 前提となる医師の確保の困難状況の解消 ・近隣病院からの医師派遣を核にした連携の充実 委託できる部門の委託が完了しており、公営企業法一部適用団体として当面現行どおり継続する。 3 鹿追町国保病院評議委員会において、診療所化等の経営形態の検討を十分行い一定の結論を得る。	
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	1 改革プランの実施状況を鹿追町ホームページにおいて住民に公表 2 鹿追町国保病院運営委員会において点検評価の客観性を確保する 3 2年を経過した時点で、数値目標の達成が困難と認めたときは全面改定する	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	年1回 毎年9月末日頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名  
(病院名)北海道鹿追町  
(鹿追町国民健康保険病院)

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	394	501	511	507	507	555
	(1) 料 金 収 入	380	484	493	490	490	538
	(2) そ の 他	14	17	18	17	17	17
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	180	101	118	123	123	78
	(1) 他会計負担金・補助金	172	94	109	115	115	70
	(2) 国(県)補助金	2	2	3	2	2	2
	(3) そ の 他	6	5	6	6	6	6
	経 常 収 益 (A)	574	602	629	630	630	633
	支 出	1. 医 業 費 用 b	561	588	614	627	627
(1) 職 員 給 与 費 c		324	333	339	372	372	370
(2) 材 料 費		141	154	167	155	155	160
(3) 経 費		77	85	82	85	85	85
(4) 減 価 償 却 費		16	14	24	14	14	14
(5) そ の 他		3	2	2	1	1	1
2. 医 業 外 費 用		13	14	15	3	3	3
(1) 支 払 利 息		2	2	2	2	2	2
(2) そ の 他		11	12	13	1	1	1
経 常 費 用 (B)		574	602	629	630	630	633
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	3	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	3	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	0	3	0	0	0	0	
累 積 欠 損 金 (G)	5	2	2	2	2	2	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	351	355	362	372	371	348
	流 動 負 債 (イ)	41	35	21	18	18	18
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	310	320	341	354	353	330
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )	13	10	21	13	1	23	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100	100	100	100	100	100	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{(ア)} \times 100$	79	64	67	70	70	59	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	70	85	83	81	81	88	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{c}{(a)} \times 100$	82	66	66	73	73	67	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率	56	78	87	84	84	86	

( )N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出する  
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

(別紙1)

団体名 (病院名)	北海道鹿追町 (鹿追町国民健康保険病院)
--------------	-------------------------

## 2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企 業 債	0	0	22	18	321	185
	2. 他 会 計 出 資 金	14	15	5	5	8	8
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	12	6	26	0	46	10
	6. 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	収 入 計 (a)	26	21	53	23	375	203
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	26	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	26	21	27	23	375	203
	支 出	1. 建 設 改 良 費	17	12	24	58	380
2. 企 業 債 償 還 金		14	15	5	5	8	9
3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金		0	0	0	0	0	0
4. そ の 他		0	0	0	0	0	0
支 出 計 (B)		31	27	29	63	388	239
差引不足額 (B) - (A) (C)		5	6	2	40	13	36
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5	6	2	14	13	36
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	26	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	5	6	2	40	13	36	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

## 3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(81,202)	(4,116)	(21,281)	(10,333)	(10,310)	(0)
	172,155	94,014	109,715	115,333	115,310	70,000
資 本 的 収 支	(4,590)	(4,848)	(1,977)	(2,471)	(4,147)	(4,100)
	13,771	14,545	4,890	5,471	8,293	8,200
合 計	(85,792)	(8,964)	(23,258)	(12,804)	(14,457)	(4,100)
	185,926	108,559	114,605	120,804	123,603	78,200

(注)

- 1 ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。